

霞クラブ加盟各社 御中
日本新聞協会 御中
東京写真記者協会 御中
テレビ・ニュース映画協会 御中
日本雑誌協会 御中

平成25年3月29日
外務報道官
領事局長
中東アフリカ局長

シリアでの取材に際する注意喚起について（その5）

1. シリアにおいては、2011年3月以降、全土において、デモと治安当局との衝突や武装勢力による襲撃が発生しています。最近では首都ダマスカス市内及び郊外においても砲撃や爆破テロによって多数の死傷者が発生しています。また、北部アレッポにおいて、化学兵器が使用された可能性があるとの報道もあります。

なお、昨年8月20日には、アレッポで取材中の邦人記者が銃撃に巻き込まれ死亡する事件も発生しています。

このようにシリアにおいて各種の取材活動に携わることは、不測の事態に巻き込まれる可能性が高く、非常に危険です。

2. 現在、外務省は、シリアに対して、全土に「退避を勧告します。渡航は延期してください。」の危険情報を発出しています。また、昨年3月21日をもって、在シリア日本国大使館を一時閉館し、現在、在ヨルダン日本国大使館内に在シリア日本国大使館の臨時事務所を設けています。

既に2011年5月以来、報道関係者に対して注意喚起を4回（直近は2012年8月23日付）発出していますが、上記のとおり取材環境は更に厳しい状況にあること、及び我が方大使館が十分な邦人援護体制をとることが困難であることに十分留意し、いかなる理由であっても貴社関係の日本人報道関係者のシリアへの渡航を見合わせるよう、強くお願いします。

3. 上記にもかかわらず、現時点で貴社関係者（記者、カメラマン及び助手ならびに貴社契約の現地カメラ記者等）がシリアに入国している場合には、出国までの期間の緊急連絡先（氏名、連絡先、滞在日程）を在ヨルダン日本国大使館内在シリア日本国大使館臨時事務所（FAX+962-6-5931006、又は電話+962-6-5932005）まで至急連絡の上、可能な限り早急な出国をお願いします。

また、各社にて契約しているフリージャーナリストに対しても、同様に渡航・滞在を控えるよう注意喚起を行って頂くよう強くお願いします。

（了）

霞クラブ加盟各社 御中
日本新聞協会 御中
東京写真記者協会 御中
テレビ・ニュース映画協会 御中
日本雑誌協会 御中

平成24年8月23日

外務報道官
外務省領事局長
中東アフリカ局長

シリアでの取材に際する注意喚起について（その4）

1. シリアにおいては、昨年3月以来、首都ダマスカス周辺の他、ダラア、ハマ、ホムス、イドリブ、アレッポ等の地方都市等で、デモと治安当局との衝突や武装勢力による襲撃が発生しています。また、ダマスカスをはじめとする複数の都市では爆弾テロ等が発生し、多数の死傷者が出ています。

本年8月20日には、北部アレッポで取材中の邦人記者が銃撃に巻き込まれ死亡するという大変痛ましい事件がありました。

このようにシリアにおいて各種の取材活動に携わることは、不測の事態に巻き込まれる可能性が高く、非常に危険です。

2. 現在、外務省は、同国に対して「退避を勧告します。渡航は延期してください。」の危険情報を発出しています。また、本年3月21日をもって、在シリア日本国大使館を一時閉館し、現在、在ヨルダン日本国大使館内に在シリア日本国大使館の臨時事務所を設けています。

既に昨年5月10日付で報道関係者に対して注意喚起（その1）、本年1月13日付にて注意喚起（その2）、7月20日付にて注意喚起（その3）を発出していますが、上記のとおり厳しい取材環境にあること、及び我が方大使館が十分な邦人援護体制をとることが困難であることに十分留意し、改めて、今後取材のためにシリアに渡航することは厳に自粛をお願いします。

3. 上記2. のとおり退避を勧告しているところですが、やむを得ず取材のため貴社関係の報道関係者（記者、カメラマン及び助手ならびに貴社契約の現地カメラ記者等）が現地に滞在する場合には、単独行動せず、現地事情を正確に把握した上で、不測の事態に巻き込まれる可能性を十分念頭におき、取材者自身の安全を優先し、危険を事前に回避できるよう、十分な安全対策を講じてください。また、万一の際の緊急連絡体制を構築するため、その氏名・連絡先を在ヨルダン日本国大使館内在シリア日本国大使館臨時事務所（FAX+962-6-5931006、又は電話+962-6-5932005）まで必ず連絡願います。

（了）

霞 ク ラ ブ 加 盟 各 社 御 中
日 本 新 聞 協 会 御 中
東 京 写 真 記 者 協 会 御 中
テ レ ビ ・ ニ ュ ー ス 映 画 協 会 御 中
日 本 雜 誌 協 会 御 中

平成 24 年 7 月 20 日

外 務 報 道 官
外 務 省 領 事 局 長
中 東 ア フ リ カ 局 長

シリアでの取材に際する注意喚起について（その 3）

1. シリアにおいては、昨年 3 月以来、首都ダマスカス周辺、ダラア、ハマ、ホムス、イドリブ等の地方都市等で、デモと治安当局との衝突や武装勢力による襲撃が発生しています。また、ダマスカスをはじめとする複数の都市では爆弾テロ等が発生し、多数の死傷者が出ています。

本年 7 月 18 日には、ダマスカス中心部ラウダ地区のシリア政府治安機関の建物で爆弾攻撃が発生し、少なくとも国防大臣及び国防副大臣（アサド大統領の義兄）が死亡し、その他政府高官らも多数負傷しました。

このような状況下にあるシリアにおいて各種の取材活動に携わることは、不測の事態に巻き込まれる可能性が高く、非常に危険です。

2. 現在、外務省は、同国に対して「退避を勧告します。渡航は延期してください。」の危険情報を発出しています。また、本年 3 月 21 日をもって、在シリア日本国大使館を一時閉館し、現在、在ヨルダン日本国大使館内に在シリア日本国大使館の臨時事務所を設けています。

既に昨年 5 月 10 日付で報道関係者に対して注意喚起（その 1）、本年 1 月 13 日付で注意喚起（その 2）を発出していますが、上記のとおり厳しい取材環境下にあること、及び我が方大使館が十分な邦人援護体制をとることが困難であることに十分留意し、今後は、取材のためにシリアに渡航することは自粛をお願いします。

3. 上記 2. のとおり退避を勧告しているところですが、やむを得ず取材のため貴社関係の報道関係者（記者、カメラマン及び助手ならびに貴社契約の現地カメラ記者等）が現地に滞在する場合には、単独行動せず、現地事情を正確に把握した上で、不測の事態に巻き込まれる可能性を十分念頭におき、取材者自身の安全を優先し、危険を事前に回避できるよう、十分な安全対策を講じるようにお願いします。また、万一の際の緊急連絡体制を構築するため、その氏名・連絡先を在ヨルダン日本国大使館内在シリア日本国大使館臨時事務所（FAX +962-6-5931006、又は電話 +962-6-5932005）まで必ず連絡願います。

（了）

霞 ク ラ ブ 加 盟 各 社 御 中
日 本 新 聞 協 会 御 中
東 京 写 真 記 者 協 会 御 中
テ レ ビ ・ ニ ュ ー ス 映 画 協 会 御 中
日 本 雜 誌 協 会 御 中

平成 24 年 1 月 13 日
外 務 報 道 官
外 務 省 領 事 局 長
中 東 ア フ リ カ 局 長

シリアでの取材に際する注意喚起について（その 2）

シリアにおいては、昨年 3 月以降、民主化を求める集会等シリア政府に対する抗議活動が各地で発生しており、デモ隊と治安当局との衝突等によって多数の死傷者が発生しています。本年 1 月 11 日には、反政府デモへの弾圧が続く中西部の都市ホムスで、シリア政府当局が主催したプレスツアーハに参加していた取材団が攻撃を受け、仮人記者 1 人が死亡、数人が負傷しています。（シリアは、昨年 12 月末に、アラブ連盟の監視団がシリア国内で活動を始めて以来、外国メディアの取材規制を緩和していたところでしたが、外国人記者が死亡したのは、反政府デモが始まって以来、これが初めてです。）こうした状況下にあるシリアにおいて各種の取材をすることは、1 月 11 日の事案の様な不測の事態に巻き込まれる危険性が排除できません。

現在、同国に対しては「退避を勧告します。渡航は延期してください。」の危険情報を発出しています。既に昨年 5 月 10 日付で報道関係者に対して注意喚起（その 1）を発出していますが、引き続き、上記のとおり厳しい取材条件にあることに十分留意し、取材にあたっては上記外国人記者死亡事件の真相究明やその後の治安状況などの現地事情を正確に把握した上で、単独で行動せず、また、どのような取材であれ、不測の事態に巻き込まれる可能性を十分念頭におき、取材者自身の安全を優先し、危険を事前に回避できるよう、十分な安全対策を講じるようにお願いします。また、渡航時期の見直しも含めて安全対策の観点から慎重な対応をお願いします。

また、万一の際の緊急連絡体制を構築するため、取材のため現地滞在中の貴社関係の報道関係者（記者、カメラマン及び助手ならびに貴社契約の現地カメラ記者等）の氏名・連絡先について、隨時、外務省報道課（FAX 03-5501-8130、又は電話 03-5501-8000（ダイヤルイン）内線 3834）、外務省海外邦人安全課（FAX 03-5501-8156、又は電話 03-5501-8000（ダイヤルイン）内線 5139）にご連絡下さい。その後、取材者の追加・変更がある場合は、上記連絡先、又は直接、在シリア日本国大使館（FAX +963-11-3339920、又は電話 +

963-11-3338273, 3332553, 3339781, 3310417～
8, 3343885～6) までご連絡いただけますようお願ひいたします。

(了)

霞 ク ラ ブ 加 盟 各 社 御 中
日 本 新 聞 協 会 御 中
東 京 写 真 記 者 協 会 御 中
テ レ ビ ・ ニ ュ ー ス 映 画 協 会 御 中
日 本 雜 誌 協 会 御 中

平成 23 年 5 月 10 日
外 務 報 道 官
外 務 省 領 事 局 長
中 東 ア フ リ カ 局 長

シリア情勢取材に際する注意喚起について

シリアにおいては、3月18日、南部の都市ダラアで数人のデモ参加者が治安当局により殺害されて以降、武装勢力の襲撃によるものを含め多数の死傷者が発生しています。北西部のラタキアやバニヤス、ホムス等でも同様の騒擾事件が発生して多数の死傷者が発生し、また、ダラア周辺においても、戦車を含む治安部隊が出動して鎮圧を行い、更に多数の死傷者が発生している模様です。

こうした状況下にあるシリアにおいて各種の取材をすることは、治安部隊やデモ隊等からの拘束や襲撃といった不測の事態に巻き込まれる危険性も排除できません。デモ等の取材に訪れていた外国人報道関係者が行方不明になっているとの報道もあります。

つきましては、現在、同国に対して「退避を勧告します。渡航は延期してください。」の危険情報を発出していること及び上記のとおり厳しい取材条件にあることに十分留意し、取材にあたっては、現地事情を正確に把握した上で、単独で行動せず、また、どのような取材であれ、不測の事態に際しては、取材者自身の安全を優先し、速やかに危険を回避できるよう、十分な安全対策を講じるようお願いします。

また、万一の際の緊急連絡体制を構築するため、取材のため現地滞在中の貴社関係の報道関係者（記者、カメラマン及び助手ならびに貴社契約の現地カメラ記者等）の氏名・連絡先について、5月11日（水）正午までに外務省報道課（FAX 03-5501-8130、又は電話 03-5501-8000（ダイヤルイン）内線 3834）、外務省海外邦人安全課（FAX 03-5501-8156、又は電話 03-5501-8000（ダイヤルイン）内線 5139）にご連絡下さい。その後、取材者の追加・変更がある場合は、上記連絡先、又は直接、在シリア日本国大使館（FAX +963-11-3339920、又は電話 +963-11-3338273、

3332553、3339781、3310417~8、3343885~
6)までご連絡いただけますようお願ひいたします。

(了)